



様式 3-2

法人名 医療法人 三宅脳神経外科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市若草町3番21号

貸借対照表

(令和 4 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	106,358	I 流 動 負 債	114,864
II 固 定 資 産	65,285	負 債 合 計	114,864
1 有 形 固 定 資 産	6,236	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	525	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	58,524	I 出 資 金	10,000
III 繰 延 資 産	619	II 積 立 金	47,398
資 産 合 計	172,262	純 資 産 合 計	57,398
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	172,262

法人名 医療法人 三宅脳神経外科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市若草町3番21号

損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
I	事業損益		
1	事業収益		110,655
2	事業費用		122,242
	事業損失		-11,587
II	事業外収益		
	受取利息	2	
	雑収入	2,001	2,003
III	事業外費用		
	支払利息		740
	経常損失		-10,324
IV	特別損失		
	固定資産除却損		82
	税引前当期純損失		-10,406
	法人税、住民税及び事業税		71
	当期純損失		-10,477

様式 2

法人名 医療法人 三宅脳神経外科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市若草町3番21号

財 産 目 録

(令和 4 年 8月31日現在)

1. 資 産 額	172,262 千円
2. 負 債 額	114,864 千円
3. 純 資 産 額	57,398 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	106,358
B 固 定 資 産	65,285
C 繰 延 資 産	619
C 資 産 合 計 (A+B)	172,262
D 負 債 合 計	114,864
E 純 資 産 (C-D)	57,398

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

## 監事監査報告書

医療法人 三宅脳神経外科医院

理事長 三宅 仁志 殿

私は、医療法人 三宅脳神経外科医院 の令和4年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月12日

医療法人 三宅脳神経外科医院

監事 三宅 純代

